# 株主の皆さまへ

福岡市博多区東比恵三丁目3番24号株式会社ピー・ビーシステムズ代表取締役社長 冨 田 和 久

# 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

# 【当社ウェブサイト】

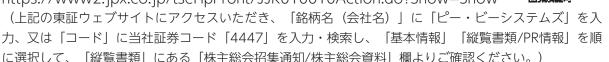




また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年12月22日(月曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.net-vote.com/)にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

#### [書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- **1. 開催日時** 2025年12月23日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時30分)
- 2. 開催場所 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5番3号 ホテルクリオコート博多 4階バロックAB (末尾の会場ご案内図をご覧ください。)
- 3. 会議の目的事項

報告事項 第29期(2024年10月1日から2025年9月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使のご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。 したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - · 株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項 を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

◎決議通知につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりご送付に代えさせていただきます。

#### 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイト にてご利用いただくことが可能です。

- 1. 議決権行使ウェブサイトについて
  - 【議決権行使ウェブサイトアドレス】 https://www.net-vote.com/ 議決権の行使期限は、2025年12月22日(月曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願い いたします。
- 2. インターネットによる議決権行使方法について
  - [パソコンをご利用の方]

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

[スマートフォンをご利用の方]

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

- 3. ログイン I D及びパスワードのお取り扱いについて
- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログイン | Dは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。
- 4. ご留意事項
- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

[専用ダイヤル] 0120-975-960

〔受付時間〕午前9時~午後5時(土・日・祝日を除く)

# 事 業 報 告

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

#### 1. 会社の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度(2024年10月1日~2025年9月30日)の国内経済は緩やかな回復基調であるものの、ウクライナ情勢や米国の通商政策等により先行き不透明な状況で推移しました。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクと金融資本市場の変動、消費者物価の上昇等の影響には引き続き留意が必要な状況です。情報通信業界においては、クラウドやAIなど社会経済活動でのデジタル活用が拡大する一方で、サイバー攻撃の巧妙化によりセキュリティリスクが依然として拡大傾向にあります。

このような環境下、当社は当事業年度を「持続的な成長への基盤固め、成長のための準備を加速する1年」と位置づけ、人財の増強、エンジニア拠点の増床などの積極的な投資を実行するとともに、2つのセグメントそれぞれに3つの柱を再定義し、新規顧客開拓のためのマーケティングの強化と、受注の拡大に取り組みました。

人財の採用は順調に進捗し、当事業年度中に8名を中途採用、7名を新卒採用しました。また、2025年7月にエンジニアハビタットをワンフロア増床しました。

売上高は、既存顧客の仮想化基盤のリプレイス案件と首都圏顧客の案件が寄与した一方で、中規模案件の積み上げが計画どおりに進捗せず、下方修正を余儀なくされるとともに、その後も厳しい状況が続き減収となりました。

営業利益も、利益率の高いハードウェア・ソフトウェア販売案件が低調だったことに加えて、積極的な投資活動に伴って売上原価や販売費及び一般管理費が増加し、大幅な減益となりました。

その結果、当事業年度における売上高は2,634,554千円(前事業年度比15.2%減)、営業利益は124,807千円(前事業年度比65.5%減)、経常利益は127,116千円(前事業年度比64.9%減)、当期純利益は85,590千円(前事業年度比66.5%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

## (セキュアクラウドシステム事業)

セキュアクラウドシステム事業は減収減益でした。

当事業年度は、3つの柱(基幹システムのハイブリッドクラウド、サイバーセキュリティ、スマートファクトリー)の推進に積極的に取り組みました。仮想化基盤のリプレイス案件と首都圏顧客の案件が増加し、ハードウェア販売と業務システムの開発案件も一定の伸びをみせました。反面、中規模案件の積み上げが計画どおりに進捗せず、売上高は前事業年度を下回りました。営業利益も、利益率の高いハ

ードウェア・ソフトウェア販売案件が低調に推移したことに加え、前事業年度からの人員増やエンジニアハビタットの増床等により売上原価、販売費及び一般管理費が増加したことで、前事業年度を下回りました。

その結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は、2,553,436千円(前事業年度比16.6%減)、営業利益は410,626千円(前事業年度比37.9%減)となりました。

#### (エモーショナルシステム事業)

エモーショナルシステム事業は増収、損失幅は縮小となりました。

当事業年度は、MetaWalkers®、MetaAnywhere™、企業・自治体向けメタバースの推進に取り組みました。MetaWalkers®は、既存施設のリニューアル案件が回復基調になるとともに、東京オフィスと福岡本社ショールームの体験コーナーを活用した実機デモによる営業活動を継続したことで、各種イベント案件が増加しました。MetaAnywhere™は、MetaWalkers®の技術とノウハウを元に進化したあらゆる場所に映像体験を届ける新しい空間演出ソリューションで、場所を問わず、どのようなスクリーンや立体物にも高品質な映像を映し出すことが可能であるため、映像演出の様々なニーズに応えることができる製品ですが、着実に成果が生まれてきています。これらにより、売上高は前事業年度を上回り、営業損益も改善しました。

その結果、エモーショナルシステム事業の売上高は、81,117千円(前事業年度比70.4%増)、営業損失は5,165千円(前事業年度は営業損失16,853千円)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用280,653千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理書です。

## ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、12,101千円であります。

その主なものは、エンジニアハビタット(福岡県福岡市)の増設(7,809千円)、MetaWalkers®・MetaAnywhere™関連装置(1,577千円)及びメタバース関連ソフトウェア(1,516千円)であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

Image: Control of the	分			3	年 度	第26期 (2022年9月期)	第27期 (2023年9月期)	第28期 (2024年9月期)	第29期 (当事業年度) (2025年9月期)
売		上		高	(千円)	2,503,247	2,900,955	3,107,969	2,634,554
経	常		利	益	(千円)	262,380	295,759	362,183	127,116
当	期	純	利	益	(千円)	183,715	205,502	255,821	85,590
1 7	株当た	り当	期純	利益	(円)	30.10	31.84	40.06	14.12
総		資		産	(千円)	1,910,378	1,980,179	2,872,753	1,819,168
純		資		産	(千円)	891,266	1,261,347	1,436,299	1,152,447

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。

# (4) 対処すべき課題

① 資本効率の向上

当社は、2025年5月15日にKGIを「2030年9月期までにROE30%を達成、維持継続」に変更しました。これは、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の変更計画に伴い、2030年9月期までに時価総額100億円を超える規模に成長させ、持続性のある成長基盤を築くために行いました。今後、資本効率を重視し、利益の積上げとバランスの取れた株主還元を行うことで、資本効率の向上に努めます。

## ② 稼ぐ力の増強

KGI達成のためには、まずは利益を生み出すための全社的な受注力の強化が不可欠です。セールスエンジニアを増強し、九州地場優良企業だけでなく、国内でも経済規模が大きい首都圏の優良顧客及び有力な協業パートナー開拓に向けた営業力の強化に努めます。

当社の主力事業であるセキュアクラウドシステム事業においては、「3つの柱」を強力に推進することを通じて、受注力の強化に取り組み、首都圏顧客を中心とした新規顧客の開拓に努めます。とりわけ、老朽化した業務アプリケーションの最新化(データベース構築含む)にも対応する当社の特長を活かした基幹システムのハイブリッドクラウドの構築業務と、サイバー忍法帖®(サイバー攻撃に対する

予防だけではなく、被害の最小化と迅速な復旧を実現する当社独自のトータルサービス) を活用したサイバーセキュリティ対策の構築・販売業務に注力してまいります。

エモーショナルシステム事業では、大手企業との連携・協業を強化し、前事業年度に提供を開始した新しい空間演出ソリューションであるMetaAnywhere™の受注拡大と、MetaWalkers®を利用した多数のイベント案件の受注を中心に取り組んでまいります。加えて、デジタルツインといった具体的な企業ニーズが顕在化しつつある企業向けメタバースの、セキュアクラウドシステム事業の既存顧客に対してのクロスセル活動も推進してまいります。

#### ③ 人財の採用拡大と戦力化

受注力の強化と並行して生産力を高めることが必要であるため、人財への投資にも積極的に取り組みます。新卒採用を中心としてセールスエンジニアをはじめとした人財の採用を加速させます。また、エンジニアハビタットを活用したエンジニア教育の深化や経験値の蓄積を通じて若手の戦力化を一段と促し、受注力に加え生産能力を高めることで業績の早期回復を図ってまいります。

## **(5) 主要な事業内容**(2025年9月30日現在)

当社の主な事業は、セキュアクラウドシステム事業とエモーショナルシステム事業であります。

#### [セキュアクラウドシステム事業]

セキュアクラウドシステム事業は、基幹システムのハイブリッドクラウド化やサイバーセキュリティ対策、スマートファクトリー化を支援するインフラ構築を中心とした事業であり、その他に、企業、団体向けの販売管理や生産管理といったシステム開発、仮想化環境に特化した自社プロダクト販売を行っています。

#### [エモーショナルシステム事業]

エモーショナルシステム事業は、VR(仮想現実)を用いた各種シミュレーションを行う事業会社、博物館などの文化施設やテーマパーク等のレジャー産業を中心とした顧客、あるいは国土強靭化に伴う防災施設向けに、空間を仮想化するための特殊な映像技術を用いた、VRシアター(MetaWalkers®・MetaAnywhere™)の技術開発、製造販売及びイベント運営サービスを行っています。

また、企業や自治体向けのメタバース構築サービスの提供も行っています。

## (6) 主要な事業所及び工場(2025年9月30日現在)

事	業	听	名	所	在	地
本			社	福岡市博多区東比恵三	丁目3番24号	
東京	オフ	1	ス	東京都品川区東五反田	}	
エンジ	*ニアハ	ビタ	ット	福岡市博多区東光		

## (7) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	常	平	均	勤	続	年	数
		73 (8	) 名	8名増(1名減)			42	2.8歳				74	年7 /	カ月

セグメントの名称	従 業 員 数
セキュアクラウドシステム事業	54 (4) 名
エモーショナルシステム事業	2 (1) 名
報告セグメント計	56 (5) 名
全社 (共通)	17 (3) 名
合 計	73 (8) 名

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び契約社員を含んでおります。なお、臨時雇用者数 (パート、派遣社員を含む) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

# (8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

# (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# **2. 株式の状況** (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

18,547,200株

(2) 発行済株式の総数

6,583,500株 (うち自己株式761,495株)

(3) 当事業年度末の株主数

4,200名

# (4) 上位10名の株主

梢	₹			Ē	È					名	持	株	数	持	株	比	率
富			$\blacksquare$			禾				久		980	,000株			16	5.83%
森			﨑			Ę	1			広		296	,811株			5	5.09%
爾			永			Ħ	]			子		249	,842株			۷	1.29%
Ш	代	ガ		ス	株	Ę	式		会	社		203	,000株			3	3.48%
宮			越			貝	IJ			和		170	,800株			2	2.93%
加	賀	電		子	株	Ę	式		会	社		108	,000株			1	.85%
ア	セ	ン	テ	ツ	ク	杉	ŧ	式	会	社		100	,000株			1	.71%
Ш			本			旨				弘		68	,000株			1	.16%
原			Ш			侈	ż			哉		64	,100株			1	.10%
株	式	会	社	- 2	<b>5</b> "	1		シ	3	_		64	,000株			1	.09%

- (注) 1. 当社は自己株式 (761,495株) を保有しておりますが、上位大株主から除いております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切捨てております。

# 3. 新株予約権等の状況

#### 当事業年度末日における新株予約権の状況

第4回新株予約権(2016年12月27日定時株主総会決議及び2017年1月13日取締役会決議)

新株予約権の数 149個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 119,200株

(新株予約権1個につき800株)

新株予約権の払込金額

無僧

新株予約権の行使価額 1株当たり 126円 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使条件

2019年1月14日から2026年12月27日まで

- 1) 行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる 事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本 新株予約権の行使は認められないものとします。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限り ではありません。
- 2) 1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。
- 3) 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとしま す。但し、相続は1回に限るものとし、権利者の相続人中、本新株予約権を承継する者が死亡し た場合には、本新株予約権は行使できなくなるものとします。
- ・当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の当社役員の保有状況

	名	称	個	数	保	有 者 数
取締役(社外取締役を除く)	第4回新	株予約権		128個		2名

# 4. 会社役員の状況

# (1) 取締役及び監査役の状況(2025年9月30日現在)

地		位	氏	· -	:	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	社長		$\blacksquare$	和	久	
取	締	役	森	﨑	高	広	技術フェロー
取	締	役	彌	永	玲	子	経営企画部長
取	締	役	吉	富	裕	之	製造本部長
取	締	役	諌	Ш	大	介	営業本部長兼東京営業部長
取	締	役	批札	巴木	秀	範	株式会社クロスエイジ社外監査役
取	締	役	坂	本		剛	株式会社ラインクロス 代表取締役 ラッコ株式会社 取締役COO アルスクール株式会社 社外取締役
常勤	助 監 了	1 役	池	$\blacksquare$		登	
監	查	役	大	原	和	司	株式会社フィールド・アセットマネジメント 代表取締役社長 株式会社がぎゅう 取締役
監	査	役	八	尋	光	良	八尋光良法律事務所 代表 株式会社アビタシオン 監査役
監	查	役	В	下	健	太	日下健太公認会計士税理士事務所 代表 株式会社日本テレメッセージ 監査役 株式会社テクノスマイル 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役枇杷木秀範氏及び坂本剛氏は社外取締役であります。
  - 2. 監査役池田登氏、大原和司氏、八尋光良氏及び日下健太氏は社外監査役であります。
  - 3. 常勤監査役池田登氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 監査役日下健太氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査等業務、社外監査役等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
  - 6. 当社は、業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。2025年9月30日現在の執行役員の役職及び氏名は次のとおりです。

役	職名		氏			名
執行役員	営業本部副本部長兼営業部長		宮	地		洋
執行役員	製造本部D1-Projectリーダー兼開発部長		新	開	誠	治
執行役員	製造本部副本部長兼基盤部長		前	Ш	信	吾
執行役員	営業本部エモーショナルシステム部長兼メタバース推進部長	<u></u>	西	Ш	敬	_
執行役員	管理本部長兼経理部長		Ξ	堂	健	_

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名及び監査役4名との間でそれぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等	の種類別の総額(	千円)	対象となる
区分	(千円)	<del>ऻ</del> = <del></del> <del>ऻ</del> =	業績連動	非金銭	役員の員数
		基本報酬	報酬等	報酬等	(名)
取締役	99,372	99,372	_	_	7
(うち社外取締役)	(5,907)	(5,907)	(-)	(-)	(2)
監査役	8,619	8,619	_	_	4
(うち社外監査役)	(8,619)	(8,619)	(-)	(-)	(4)
合 計	107,991	107,991	_	_	11
(うち社外役員)	(14,526)	(14,526)	(-)	(-)	(6)

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 取締役の金銭報酬の額は、1997年2月6日開催の創立総会において年額100,000千円以内と決議して おります。当該創立総会終結時点の取締役の員数は3名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1997年2月6日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該創立総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

#### ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a. 各取締役の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、会社業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会において審議の上決定する。
- b. 監査役の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、個々の監査役の職務に応じた報酬額を監査役会で協議の上決定する。

# (6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職等の状況

区		分	氏			名	兼	先	兼職の内容	関 係
取	締	役	批 札	把 木	、秀	範	株式会社クロスエイジ		社外監査役	特になし
							株式会社ラインクロス		代表取締役	特になし
取	締	役	坂	本		剛	ラッコ株式会社		取締役COO	特になし
							アルスクール株式会社		社外取締役	特になし
監	査	役	+	原	和	司	株式会社フィールド・アセ	ットマネジメント	代表取締役社長	特になし
	且	1又	大	尽	们	ш	株式会社がぎゅう		取締役	特になし
監	杳	役	11	尋	光	良	八尋光良法律事務所		代表	特になし
	且	1又	/\	守	ノし	尺	株式会社アビタシオン		監査役	取引先
							日下健太公認会計士税理士	事務所	代表	特になし
監	查	役	Н	下	健	太	株式会社日本テレメッセー	ジ	監査役	特になし
		.~				,	株式会社テクノスマイル		社外取締役 〈監査等委員)	特になし

- (注) 1.株式会社アビタシオンと当社との間には、システム開発、保守、及びPC販売等の取引関係があります。
  - 2. その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
  - ② 社外役員の主な活動状況
    - a.社外取締役

氏		名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
批 把 :	木  秀	範	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席いたしました。主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、取締役会において積極的に意見を述べており、経営の監督と経営判断への助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
坂 :	本	剛	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席いたしました。主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、取締役会において積極的に意見を述べており、経営の監督と経営判断への助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

# b.社外監査役

氏			名	出	席	状	況	`	発	言	状	況
池	⊞		登	融機関の基づき、を行って	ブループ: 取締役:	企業をは 会におい す。監査	じめ複数 て意思決	の事業会定の妥当	監査役会 会社で培っ 当性・適正 内部監査等	た経営者 性を確保	i としての はするため	)経験に )の発言
大	原	和	司	営者としの妥当性	っての業績 生・適正	務知識・ 生を確保	経験に基 するため	づく観点 の発言を	、監査役: 気から、取 を行ってお な発言を行	に (締役会に うります。	おいて意	思決定
八	昙	光	良	士として   性・適]	の豊富を E性を確信	な経験と 保するた	専門的見 めの発言	地から、を行って	査役会13 取締役会 ております 要な発言を	こ において 。監査役	意思決定	の妥当
В	下	健	太	認会計画の妥当性	ととして( 生・適正)	の豊富な 生を確保	経験と専 するため	門的見り の発言を	監査役会 也から、取 を行ってお も適宜必	マ 締役会に うります。	おいて意 監査役会	思決定では当

③ 上記記載内容に関する社外役員の意見該当事項はありません。

# 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称

海南監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	13,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	-千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

<sup>(</sup>注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

## (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

# (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計 監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報 酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

# (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

# (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の 部
科目	金額	科目金額
流 動 資 産	1,728,241	流 動 負 債 614,020
現 金 及 び 預 金	775,372	買 掛 金 351,194
電子記録債権	1,840	未 払 金 28,583
受取手形、売掛金及び契約資産	763,431	未 払 費 用 60,639
商品及び製品	124,385	未 払 法 人 税 等 1,569
仕 掛 品	4,595	未 払 消 費 税 等 1,753
未収還付法人税等	18,510	受 注 損 失 引 当 金 145
未 収 入 金	6,136	前 受 金 163,026
前 払 費 用	31,233	預 り 金 7,107
預けか金	1,973	固 定 負 債 52,699
そ の 他	761	長期前受金 52,699
固 定 資 産	90,926	
有 形 固 定 資 産	31,485	
建物	18,850	負 債 合 計 666,720
構築物	163	純 資 産 の 部
工具、器具及び備品	12,471	株 主 資 本 1,152,447
無形固定資産	13,869	資 本 金 350,264
ソフトウェア	13,704	資 本 剰 余 金 350,264
電話加入権	164	資本準備金 350,264
投資その他の資産	45,572	利 益 剰 余 金 924,289
投 資 有 価 証 券	8,153	利 益 準 備 金   165
出資金	30	その他利益剰余金 924,124
敷金	23,079	繰越利益剰余金 924,124
差 入 保 証 金	1,019	自 己 株 式 △472,371
繰延税金資産	13,290	純 資 産 合 計 1,152,447
資 産 合 計	1,819,168	負 債 純 資 産 合 計 1,819,168

# 損益計算書

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位:千円)

<b>7</b>	科		金	額
売	上	高		2,634,554
売	上原	価		1,937,098
	売 上 総	利 益		697,456
販 売	費及び一般管理	里 費		572,649
	営業	利 益		124,807
営	業 外 収	益		
	受取	利 息	1,178	
	受 取 損 害	賠 償 金	5,000	
	雑    収	入	851	7,029
営	業外費	用		
	支 払	利 息	82	
	保証	料	226	
	支 払 手	数料	764	
	投資事業組合	う 運 用 損	325	
	為替	差 損	211	
	損 害 賠	償 金	2,860	
	その	他	248	4,719
	経常	利 益		127,116
特	別 損	失		
	減損	損 失	7,119	7,119
	税引前当期	純 利 益		119,997
	法人税、住民税	及び事業税	31,493	
	法 人 税 等	調整額	2,912	34,406
	当 期 純	利 益		85,590

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社ピー・ビーシステムズ 取締役会 御中

# 海南監査法人 東京事務所

 指
 定
 社
 員公認会計士
 米
 川
 博

 第
 執
 行
 社
 員公認会計士
 髙
 島
 雅
 之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピー・ビーシステムズの2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関し て、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、 取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を 経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査 の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式等で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式 会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の 整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取 締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を 表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査 人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の 遂行が適正に行われることを確保するための体制 (会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質 管理基準1(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 2025年11月25日

株式会社ピー・ビーシステムズ 監査役会

常勤監查役(社外監查役) 池 田 (ED)

監 査 役(社外監査役) 大原和司印

八尋光良印 監 査 役(社外監査役)

監 杳 役(社外監査役) 日 下 健 太 (EII)

LJ F

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のと おりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金20円 総額は116,440,100円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年12月24日

# 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

以加川又			
候補者番号	ぶりがる 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
	富田和久 (1963年7月17日)	1986年 4 月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社 野村総合研究所) 入社 1992年 1 月 株式会社シティアスコム入社 1997年 2 月 当社代表取締役社長 (現任)	980,000株
l I	に尽力しており、今後も、	] 諸者とした理由は、同氏は当社創業時から代表取締役社長として当社企 当社の持続的な成長と企業価値の向上のため、引き続きその経営手服 とを期待するためであります。	
2	まり さき たか ひる 森 﨑 高 広 (1968年1月2日)	1990年 4 月 株式会社日立製作所入社 1995年 2 月 株式会社シティアスコム入社 1997年 7 月 当社取締役 2005年12月 当社取締役退任 2006年 1 月 当社執行役員経営企画部長 2011年11月 当社取締役経営企画部長 2015年10月 当社取締役製造本部長 2020年12月 当社取締役技術フェロー(現任)	296,811株
	を歴任し2020年12月から	] 計者とした理由は、同氏は当社創業時から取締役を務め、経営企画部長は技術フェローとして当社企業価値の向上に尽力しており、今後も、 金化を図っていくこと、また、経営手腕が発揮されることを期待する	その知識、経

候補者番号	s y f s 名 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	彌 永 玲 子 (1969年8月15日)	1992年4月     株式会社オービック入社       2001年1月     当社入社       2003年10月     当社経理部長       2006年1月     当社執行役員管理本部長兼経理部長       2007年12月     当社取締役管理本部長兼経理部長       2018年10月     当社取締役管理本部長       2025年1月     当社取締役経営企画部長(現任)	249,842株
	【取締役候補者とした理由】 彌永玲子氏を取締役候補者とした理由は、同氏は管理部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は管理本 部、経営企画部にて全社の内部管理体制の整備に尽力しており、今後もそれらの知識と経験を活かし、経営手 腕が発揮されることを期待するためであります。		
4	まし とみ ひる ゆき 吉 富 裕 之 (1971年2月24日)	1998年 4 月 株式会社ジャスティス入社 2003年10月 当社入社 2004年 4 月 当社営業本部営業部長 2004年10月 当社製造本部製造部長 2007年12月 当社執行役員製造本部基盤部長 2008年10月 当社執行役員基盤本部長 2015年10月 当社執行役員営業本部長 2019年12月 当社取締役営業本部長 2023年12月 当社取締役製造本部長(現任)	15,442株
	後は営業本部長、製造本部	 	

候補者 番 号	s y * な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ing to the state of the state	2003年3月株式会社タカダインホメックス入社2003年11月株式会社エス・デー・シー・テクノ入社2004年9月当社入社2012年5月日本ビジネスシステムズ入社2016年11月株式会社ノースサンド入社2019年7月株式会社シナモン入社2019年11月株式会社KMD入社2020年10月当社営業本部東京営業部長2023年1月当社執行役員営業本部東京営業部長2023年12月当社取締役営業本部長兼東京営業部長	2,600株
	門での勤務経験を積み、他 ーケティング等責任者とし	前者とした理由は、同氏は2004年9月から2012年4月まで、当社製造社においては、新規事業部門の立上げ、大規模プロジェクトのPMO、アの経験を有しております。当社取締役就任後は営業本部長兼東京営けており、今後もそれらの知識と経験を活かし、特に当社の力強い成	技術支援、マ
6	が、できるでであり、 枇杷木 秀範 (1950年11月18日)	1974年 4 月 三洋証券株式会社入社 1999年10月 三洋信販株式会社常務執行役員 2001年 7 月 株式会社エージーカード顧問 2003年 5 月 株式会社の専務取締役 2007年 3 月 株式会社インベスト取締役 2008年 3 月 株式会社グランディーズ取締役管理部門担当 2012年 3 月 同社 常務取締役管理部門担当 2017年10月 当社社外取締役(現任) 2017年11月 株式会社アズコミュニケーションズ社外取締役 2022年10月 株式会社アズコミュニケーションズ社外取締役	5,842株
	枇杷木秀範氏は、複数の に精通しております。201	理由及び期待される役割の概要】 ②事業会社において取締役を歴任し、豊富な経験と知見を有しており、 7年10月より当社社外取締役に就任しておりますが、経営会議や取締 引き続き当該経験と知見を活かして、取締役の職務執行に対する監督 す。	辞役会にて有益 かんしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい

候補者 番 号	s 9	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
7	坂 本 剛 (1975年4月23日)	1999年 6 月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入社 2003年10月 株式会社エクサージュ (現株式会社日立コンサルティング) 入社 2004年10月 株式会社フルスピード取締役 2010年10月 株式会社ラインクロス代表取締役 (現任) 2015年 6 月 吉積情報株式会社社外取締役 2018年 3 月 ラッコ株式会社取締役 2019年 1 月 同社 取締役COO (現任) 2020年 1 月 アルスクール株式会社社外取締役 (現任) 2023年12月 当社社外取締役 (現任)	1,778株
	坂本剛氏は、複数企業で るほか、株式会社ラインク	理由及び期待される役割の概要】 のコンサルティング業務経験や、上場時の内部統制担当役員を務められては代表取締役を務められ、各社の取締役、社外取締役を では、と対しては代表取締役を務められ、各社の取締役、社外取締役を 経験と知見を有しております。当該経験と知見を活かして、取締役のことを期待するものです。	歴任し、経営

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 枇杷木秀範氏及び坂本剛氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 当社は、枇杷木秀範氏及び坂本剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約 を継続する予定であります。
  - 4. 当社は、枇杷木秀範氏及び坂本剛氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
  - 5. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2025年9月30日時点の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分(1株未満切捨て)を含めて記載しております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、大原和司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査 役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 " 名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
大原和司 (1964年1月22日)	1987年 4 月 住友不動産株式会社入社 2003年12月 当社社外監査役 (現任) 2004年10月 株式会社リサ・パートナーズ 2006年 1 月 株式会社フィールド・アセットマネジメント代表取締役 社長 (現任) 2006年 5 月 株式会社玄海キャピタルマネジメント取締役 2012年 4 月 株式会社長寿と健康の杜代表取締役社長 2013年 6 月 株式会社アビタシオン専務取締役 2019年 9 月 株式会社アビタシオン会長 2023年 6 月 株式会社アビタシオン相談役 2024年10月 株式会社がぎゅう取締役 (現任)	35,200株

#### 【社外監査役候補者とした理由】

大原和司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が経営コンサルティング業務で培われた、経営管理レベルでの業務知識・経験と法律的知識、経営者としての経験により、経営や会計に関する知見等を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

#### 【在任期間】

22年

- (注) 1. 大原和司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 大原和司氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 当社は、大原和司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
  - 4. 当社は、大原和司氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  - 5. 候補者の所有する当社の株式の数は、2025年9月30日時点の株式数を記載しております。

以上

X	Ŧ	

# 株主総会会場ご案内図

会場:ホテルクリオコート博多 4階パロックAB 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5番3号 TEL 092-472-1111



## <交通手段>

JR鹿児島本線 博多駅 筑紫□ (新幹線出□) から徒歩1分 福岡市地下鉄空港線 博多駅 東5番出入□上

## <お知らせ>

・受付開始は午前9時30分を予定しております。